

今を未来に

1. 臨時休業延長について

4月27日付で発信された四日市市教育委員会『すぐメール』の通り、本市では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月7日（木）から5月31日（日）まで臨時休業を延長することとなりました。この期間は、感染防止のために登校日を設けず、原則、自宅待機となります。

（1）臨時休業期間（5月7日～5月31日）の家庭学習について

① 基本的な考え方

臨時休業の延長を受け、家庭学習の中心的内容を当該学年の年間指導計画に基づく学習内容（本来、臨時休業中に学習する予定であった内容）について、子どもたちが教科書や『学んでE-net』等を活用して自分の力で学んでいく自主学習として進めてまいります。今回配布した多くのプリントは、『学んでE-net』から印刷したものです。

なお、低学年については、発達段階を考慮して、児童の実態に即したプリントを用意して、学習を進めてまいります。

『学んでE-net』等の運用でお困りな点がございましたら学校へ相談をしていただければ、個別に対応をさせていただきます。

② 学習内容

（ア）教科書と『学んでE-net』を合わせて取り組む自主学習

○臨時休業中に学習予定であった各教科の内容を教科書で確認し、『学んでE-net』等を活用してプリント学習を進めます。

○『学んでE-net』で自主学習をした内容を『学びのパスポート』に記入します。

○インターネット等の環境がない児童に対しては、学校で相談に乗り、個別に対応をします。

（イ）だされた課題がすべて終了した場合、このような自主学習ができますので、参考にしてください。

○新出漢字や英単語の学習、今後学習する教材文の意味調べなど。【国語・英語】

○教科書の内容をノート等にまとめる。（教科書で先取り学習）【社会・理科・家庭科等】

○地図記号や都道府県名などの暗記【社会】

○野菜や草花、星などの観察、スケッチ等【理科】

○縄跳びの練習等【体育】

③ 課題の渡し方

○家庭学習の課題を2回に分けてお渡しします。

○1回目は、家庭学習等のプリントを封筒に入れ、5月8日（金）に、各家庭のポストに入れさせていただきます。

○2回目は、5月18日（月）と19日（火）に、封筒に入れた家庭学習の課題を、児童の下駄箱に入れておきますので、どちらか都合の良い日に取りに来てください。同時に、今までの課題を袋に入れて、お子様の下駄箱に入れて提出をお願いします。対応時間は、午前8時から午後6時までとします。都合がつかない場合は、学校へ連絡をして、都合が

く日に取りに来てください。その際、事前に担任と取りに来る日と時間を調整しておいてください。

(2) 臨時休業期間の過ごし方

臨時休業中の過ごし方について、改めて下記の点をご家庭で確認いただきますようお願いいたします。

① 健康管理について

- 臨時休業中の検温、健康観察はいままで通り続け、健康観察簿に記入を忘れずに行います。《学校再開後（6月1日以降）も健康観察簿は活用します。》
- 生活習慣を整え、十分な睡眠とバランスのとれた食事を心がけましょう。
- 手洗い、うがい、咳エチケット、マスク着用等、感染症対策を徹底しましょう。

② ステイホーム（自宅待機）について

- 用事があるとき以外は外出を控えましょう。
- 不特定多数の人が集まる場所に行かないようにしましょう。

③ 家庭学習について

- 学校から出された学習課題を中心に、計画的に取り組み、これまでの学習の復習や予習を行いましょ。
- 『学んで E-net』（オンライン教材）の活用時、教科書会社を選択する場合、国語（東京書籍）、算数（東京書籍）、理科、（啓林館）、社会（日本文教出版）、英語（標準）を選択して操作をしてください。

2. PTA 総会書面議決について

臨時休業が延期になり、5月7日（木）に予定していた、PTA 総会書面議決書が回収できなくなりました。そこで PTA 会長とも相談の上、学校再開日の6月1日（月）に書面議決書を回収するとともに、6月上旬ごろ、臨時 PTA 役員会を開き、提出された書面議決書を集約することと致しました。このような作業を経て、書面議決の結果を PTA 会員の皆さんに書面で報告をする予定となっております。

今後の、新型コロナウイルス感染症の拡大いかんによっては、予定が大きく変更される場合がありますので、現段階での予定としてご理解ください。

3. 学校集金引き落としについて

本来ならば、PTA 総会で学校集金の説明をさせていただいたうえで、5月1日に集金引き落としをさせていただく予定でした。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、PTA 総会を中止せざるえない状況になり、PTA 会長と相談のうえ、やむなく5月1日（金）に当初の予定通り、集金を引き落とさせていただくことになりました。

集金引き落としの詳しい内容については、各学年とも、臨時休業中の学習課題と共に、各家庭へ4月21日に郵送いたしましたのでご確認をお願いします。

年度初めは、学習環境を整えるための買い物が多く、そのための支払が必要なことから、このような緊急措置をとるに到りました。皆様のご理解とご協力をお願いします。

4. 給食費の取り扱いについて

臨時休業にともない、給食費の取り扱いを次のようにさせていただきます。5月分給食費の学校納付金システムでの口座振替は予定通り行います。5月分としてお支払いいただく給食費は、7月から12月に回数を増やす予定の給食費に充てさせていただきます。6月分給食費は、月額（1～3年生：4,400円 4～6年生：4,600円）で徴収させていただきます。何卒、ご理解とご協力をお願いします。

5. 長期休業期間の短縮及び補習について

夏季休業日及び冬季休業日を短縮し、臨時休業中の授業時間を確保します。

【1学期】	7月31日（金）まで
【夏季休業日】	8月1日（土）～8月23日（日）
	※学習内容を定着させたい児童について、補習を予定 8月3日（月）～8月7日（金）
【夏季休業中の学校閉校日】	8月11日（火）～8月14日（金）
【2学期】	8月24日（月）～12月25日（金）
【冬季休業日】	12月26日（土）～1月7日（木）
【冬季休業日の学校閉校日】	12月28日（月）・1月4日（月）
【3学期】	1月8日（金）～3月25日（木）

6. 体育科における水泳授業の中止について

四日市市教育委員会から、『新型コロナウイルス感染症拡大防止』の観点から、本年度の学校におけるプールを使用した授業はおこなわないとの指示がありました。

学校プールにおける水泳授業においては、マスク等の感染防止対策がとれず、児童間の接近による飛沫、接触による感染への予防対策が十分に取れないことや、児童の更衣等の場面で、『3密（密集、密接、密閉）』を避けることができず、プライバシーや安全に配慮した環境を確保できないなどの課題があります。このような状況を総合的に判断して、今年度の体育科における水泳授業を中止することになりました。

7. 学校用布製マスク配布について

文部科学省から4月24日（金）に、学校用布製マスク（児童1人に2枚）が配布される予定になっていましたが、昨今の輸送網等の関係により、配布が遅れるとの連絡が教育委員会を通じてありました。現段階では、いつ届くかは未定ですが、5月中にはなんとか届くように努力するとのことでした。

なお、学校用布製マスクは、各家庭に配布される布製マスクとは別企画のもので予めご了解ください。

8. 臨時休業中の一時預かりについて

臨時休業期間の延長を受けて、引き続き、児童の一時預かりを実施いたします。希望する場合は、5月7日（木）以降、一時預かり希望日に『臨時休業中の児童生徒一時預かり申込書』【様式2】に必要事項を記入したものをご提出ください。

なお、4月14日（火）にご提出いただいた『臨時休業中の児童生徒の過ごし方及び緊急連絡先（児童生徒の過ごし方調査票）』【様式1】について、変更のある場合は、すみやかに学校

まで連絡いただきますようお願いいたします。

(1) 対象

自宅等で子どもだけで過ごすことが難しい児童生徒（小学校全児童）

(2) 場所 保々小学校下記教室

利用者数により、5月11日（月）から、下記のように教室を変更します。

【1年生～2年生】5年生学習室 【3年生～6年生】6年生学習室

【たけのこ】たけのこ教室

※今後の利用人数によっては、学年のくくりや教室が変更になる場合もあります。

(3) 実施日及び実施時間

2020年5月7日(木)～5月29日(金) 平日午前8時30分～午後3時30分

※受け入れ開始時間：午前8時～ ※土日を除く

(4) 内容 自習（学校が配布した家庭学習課題等による学習）

(5) 持ち物 マスク、健康観察票、弁当、水筒、上靴、学習に係る道具等

(6) 手続き

5月7日（木）以降、一時預かり希望日に提出

※『臨時休業中の児童生徒一時預かり申込書（様式2）』は、四日市市ホームページ上でダウンロードしていただくか、学校にも印刷した申込書を準備しておりますので、ご利用ください。

※四日市市ホームページ上でダウンロードした場合は、必要事項をご記入いただき、事前に学校へ提出いただいてもかまいません。

※5月8日(金)以降は、各教室で受付を行います。

(7) その他

○原則、保護者が送迎をおこなってください。

○登校前に必ず家庭で検温し、不安がある場合は控えてください。（体調が悪くなった場合等、お迎えの連絡をします。）

○各自で感染症予防の対策をとってください。（学校でも感染症対策をします。）

○新型コロナウイルス感染症拡大をできるかぎり抑えるために、家庭で児童が過ごすことが可能な場合には、登校を控えていただくようお願いいたします。